

多目的広場のシャワー設備の使用について

平成 29 年 6 月 4 日～平成 29 年 6 月 9 日の間、機器点検を実施します。そのため、多目的広場のシャワー設備（管理棟 3 階に設置）の給湯が行えませんのでお知らせします。

ただし、水は使用可能です。